

VisualStage Type-S 利用規約

本利用規約（以下「本規約」といいます。）には、キヤノンマーケティングジャパン株式会社（以下「当社」といいます。）がセーフィー株式会社（以下「セーフィー」といいます。）の運営するクラウド型レコーディングサービス「Safie PRO」（以下「Safie PRO」といいます。）を基盤として利用したうえで提供するサービスである「VisualStage Type-S」（理由の如何を問わずサービスの名称又は内容が変更された場合は、当該変更後のサービスを含みます。以下「本サービス」といいます。）のご利用にあたり、登録ユーザーの皆様にご遵守していただかなければならない事項及び当社と登録ユーザーの皆様との間の権利義務関係が定められております。

当該サービスを登録ユーザーとしてご利用になる方は、本規約に同意する前に、必ず全文お読み下さいますようお願い致します。

第 1 条 適用

1. 本規約は、本サービスの利用に関する当社と登録ユーザー（第 2 条に定義します。）との間の権利義務関係を定めることを目的とし、登録ユーザーと当社との間の本サービスの利用に関わる一切の関係を適用されます。
2. 当社が当社ウェブサイト（第 2 条に定義します。）上で随時掲載する本サービスに関するルール、諸規定等は本規約の一部を構成するものとします。

第 2 条 定義

本規約において使用する以下の用語は各々以下に定める意味を有するものとします。

- (1)「映像データ」とは、対応ハードウェアを利用して撮影された動画、静止画その他の映像データ（GPS 位置情報等の映像データに付随するデータを含みます）を意味します。
- (2)「個人情報」とは、「個人情報の保護に関する法律」第 2 条第 1 項に定義する「個人情報」を意味します。
- (3)「対応ハードウェア」とは、本サービスに対応するものとして当社が別途定めるネットワークカメラその他のハードウェアを意味します。
- (4)「知的財産権」とは、著作権、特許権、実用新案権、商標権、意匠権その他の知的財産権（それらの権利を取得し、又はそれらの権利につき登録等を出願する権利を含みます。）を意味します。
- (5)「当社ウェブサイト」とは、そのドメインが「<https://visualstage.safie.link/app>」である当社が運営するウェブサイト（理由の如何を問わず当社のウェブサイトのドメイン又は内容が変更された場合は、当該変更後のウェブサイトを含みます。）を意味します。
- (6)「登録希望者」とは、本サービスの利用を希望する者を意味します。
- (7)「登録情報」とは、本サービスの利用の登録を申請するために必要となる、当社が定める一定の情報を意味します。

(8)「登録ユーザー」とは、第 3 条に基づき本サービスの利用者としての登録がなされた個人又は法人を意味します。

(9)「利用契約」とは、当社と登録ユーザーとの間で成立する本サービスの利用にかかる契約を意味します。

第 3 条 登録

1.登録希望者は、本規約を遵守することに同意し、かつ登録情報を当社所定の方法で当社に提出することにより、当社に対し、本サービスの利用の登録を申請することができます。

2.登録の申請は必ず本サービスを利用する個人又は法人自身が行わなければならない、当社が別途認めた場合を除き、代理人により登録申請を行うことはできません。また、登録希望者は、登録の申請にあたり、真実、正確かつ最新の情報を当社に提供しなければならないものとします。

3.当社は、第 1 項に基づき登録を申請した者が、以下の各号のいずれかの事由に該当する場合は、登録を拒否することがあります。

(1)本規約に違反するおそれがあると当社が判断した場合

(2)当社に提供された登録情報の全部又は一部につき虚偽、誤記又は記載漏れがあった場合

(3)過去に本サービスの利用の登録を取り消された者である場合

(4)反社会的勢力等（暴力団、暴力団員、右翼団体、反社会的勢力、その他これに準ずる者を意味します。以下同じ。）である、又は資金提供その他を通じて反社会的勢力等の維持、運営若しくは経営に協力若しくは関与する等反社会的勢力等との何らかの交流若しくは関与を行っている当社が判断した場合

(5)日本国外に居住する場合

(6)その他、当社が登録を適当でないと判断した場合

4.当社は、前項その他当社の基準に従って、登録希望者の登録の可否を判断し、当社が登録を認める場合にはその旨を登録希望者に通知します。かかる通知により登録希望者の登録ユーザーとしての登録は完了し、本規約の諸規定に従い、利用契約が登録ユーザーと当社間に成立します。

5.登録ユーザーは、登録情報に変更があった場合は、遅滞なく、当該変更事項を当社に通知し、当社から要求された資料を提出するものとします。

6.登録ユーザーは、本条に基づく登録ユーザーとして登録完了後、登録ユーザーの登録が取り消され、又は本サービスの提供が終了するまで、本規約及び当社の定める方法に従い、本サービスを利用することができます。

第 4 条 利用契約の有効期間

1.登録ユーザーは、利用契約の有効期間中、本規約及び当社の定める方法に従い、本サービスを利用することができます。利用契約の有効期間は、利用契約の成立に伴い当社が登録ユーザーに通知する本サービスの利用開始日から開始するものとし、当該登録ユーザーの登録申請内容に従ってそれぞれ次の期間存続するものとします。

- (1)年額利用サービスをご登録の場合：本サービスの利用開始日から1年間
- (2)月額利用サービスをご登録の場合：本サービスの利用開始日から本条第4項により本サービスの利用を終了するまでの期間。但し、本サービスの利用開始日から1年間を最低利用期間とする。
- 2.登録ユーザーが第4条第1項の「年額利用サービス」を利用している場合、利用契約有効期間満了の1ヶ月前までに当社指定の方法に従い登録ユーザーから書面による別段の申し出がない場合には、利用契約の有効期間は、同一の条件のもとに同一期間自動的に更新されるものとし、以後も同様とします。
- 3.登録ユーザーが第4条第1項の「年額利用サービス」を利用している場合であって、利用契約の有効期間中に自己の都合により、利用契約全部又は一部の解約を希望する場合は、予め当社に対し1ヶ月前までに当社所定の方法により当社にその旨通知するものとします。この場合、登録ユーザーは、当社に対し、当該解約対象の利用契約の有効期間満了までの期間にかかる未払いの本サービスの利用料金を当社が定める期日までに支払うものとします。
- 4.登録ユーザーが第4条第1項の「月額利用サービス」を利用している場合であって、自己の都合により利用契約全部又は一部の解約を希望する場合は、予め当社に対し1ヶ月前までに当社所定の方法により当社にその旨通知するものとします。登録ユーザーは、本条第1項第2号に定める最低利用期間満了前に利用契約の解約を希望する場合、解約日から最低利用期間満了までの本サービスの利用料金相当額を、当社が定める期日までに支払う義務を負います。
- 5.前四項の定めにかかわらず、第9条第2項に基づき本サービスの提供が終了した場合、又は第15条に基づき登録ユーザーの登録が取消された場合、利用契約は終了するものとします。

第5条 料金及び支払方法

- 1.登録ユーザーは、本サービスの利用料金として、当社が定める利用料金を、当社が定める支払方法により支払うものとします。
- 2.登録ユーザーが利用料金の支払を遅滞した場合、登録ユーザーは年14.6%の割合による遅延損害金を当社に支払うものとします。

第6条 パスワード及びユーザーIDの管理

- 1.登録ユーザーは、自己の責任において、パスワード及びユーザーIDを管理及び保管するものとし、これを第三者に利用させたり、貸与、譲渡、名義変更、売買等をしてはならないものとします。
- 2.パスワード又はユーザーIDの管理不十分、使用上の過誤、第三者（本サービスの利用に関与しない登録ユーザーの役員・従業員などを含むがこれらに限りません。）の使用等による損害の責任は登録ユーザーが負うものとし、当社に故意又は重過失のある場合を除き、当社は一切の責任を負いません。
- 3.登録ユーザーは、パスワード又はユーザーIDが盗まれたり、第三者に使用されていることが判明した場合には、直ちにその旨を当社に通知するとともに、当社からの指示に従うものとします。

第 7 条 Safie PRO 及び Safie PRO を基盤として利用する第三者のサービスとの関係

1.本サービスはセーフィーの提供する Safie PRO を基盤として利用しているため、同じ登録ユーザーが Safie PRO自体、本サービスと同様に Safie PRO を基盤として第三者が提供するサービス（以下「第三者サービス」といいます。）、又はその両方を、本サービスと併せて利用する場合であって、これらのサービス利用にあたりユーザーIDと同じメールアドレスをIDとして登録している場合、次の仕様が追加で適用されます。なお、登録ユーザーが、本サービスの利用にあたり、Safie PRO、第三者サービス又はその両方においてIDとして登録したメールアドレス以外のメールアドレスをユーザーIDとした場合は、この限りではありません。ただし、複数のユーザーIDを保有する行為は第8条第1項第11号に定める通り禁止されています。

(1)本サービス、Safie PRO 及び第三者サービスの利用にかかるパスワードがすべて、これらのうちいずれかもっとも早くから利用しているサービスのパスワードとなること

(2)前号のパスワードを変更した場合、これらすべてのサービスのパスワードが同様に変更されること

(3)登録ユーザーが本サービス、Safie PRO又は第三者サービスにおいてユーザーID又はIDとして共通に利用しているメールアドレスを利用してそれぞれのサービスにログインした場合、それぞれのサービスにおいて接続されたネットワークカメラその他の機器によって撮影された映像（本サービスにおける映像データを含みます。）が、同一画面に表示され、本サービスにおける映像データと同様に操作可能となること

(4)登録ユーザーが Safie PRO 及び第三者サービスに送付した画像等について、当社で閲覧、管理できず、本サービスの適用対象外となること

2.前項に定める仕様が適用される場合であっても、Safie PRO についてはセーフィーが、第三者サービスについては当該第三者が、それらのサービスの利用規約に従い、登録ユーザーに対して直接責任を負うものとし、当社は、Safie PRO 及び第三者サービスについて、いかなる責任も負いません。

第 8 条 禁止行為

1.登録ユーザーは、本サービスの利用にあたり、以下の各号のいずれかに該当する行為をしてはなりません。

(1)当社、又は他の登録ユーザー、外部事業者その他の第三者の知的財産権、肖像権、プライバシーの権利、名誉、その他の権利又は利益を侵害する行為（かかる侵害を直接又は間接に惹起する行為を含みます。）

(2)対応ハードウェアを使用して、第三者の知的財産権、肖像権、プライバシーの権利、名誉、その他の権利又は利益を侵害する内容の映像データを撮影する行為

(3)第三者の知的財産権、肖像権、プライバシーの権利、名誉、その他の権利又は利益を侵害する内容の映像データを本サービスに送信する行為

(4)犯罪行為に関連する行為又は公序良俗に反する行為

(5)猥褻な情報又は青少年に有害な情報を送信する行為

(6)異性交際に関する情報を送信する行為

(7)法令又は当社若しくは登録ユーザーが所属する業界団体の内部規則に違反する行為

- (8)コンピューター・ウィルスその他の有害なコンピューター・プログラムを含む情報を送信する行為
- (9)本サービスに関し利用する情報を改ざんする行為
- (10)当社が定める一定のデータ容量以上のデータを本サービスを通じて送信する行為
- (11)複数のユーザーIDを保有する行為及び1つのユーザーIDを複数人で共同して保有する行為
- (12)本サービスの全部又は一部を商業目的で、使用方法を問わず利用する行為（それらの準備を目的とした行為も含みます。）
- (13)当社、セーフィー又は第三者になりすます行為（詐称するためにメールヘッダ等の部分に細工を行う行為を含みます。）
- (14)本サービスのサーバ等のアクセス制御機能を解除又は回避するための情報、機器、ソフトウェア等を流通させる行為
- (15)本人の同意を得ることなく、又は詐欺的な手段（いわゆるフィッシング及びこれに類する手段を含みます。）により第三者の登録情報を取得する行為
- (16)長時間の架電や同様の問い合わせを過度に行い、又は義務や理由のないことを強要し、当社の業務に著しく支障を生じさせる行為
- (17)当社による本サービスの運営を妨害するおそれのある行為
- (18)その他、当社が不適切と判断する行為

2.当社は、本サービスにおける登録ユーザーによる情報の送信行為が前項各号のいずれかに該当し、又は該当するおそれがあると当社が判断した場合には、登録ユーザーに事前に通知することなく、当該情報の全部又は一部を削除することができるものとします。当社は、本項に基づき当社が行った措置に基づき登録ユーザーに生じた損害について、当社に故意又は重過失のある場合を除き、一切の責任を負いません。

第9条 本サービスの停止等

1.当社は、以下のいずれかに該当する場合には、登録ユーザーに事前に通知することなく、本サービスの利用の全部又は一部を停止又は中断することができるものとします。

- (1)本サービスに係るコンピューター・システムの点検又は保守作業を定期的又は緊急に行う場合
- (2)コンピューター、通信回線等が事故により停止した場合
- (3)火災、停電、天災地変などの不可抗力により本サービスの運営ができなくなった場合
- (4)外部サービスに、トラブル、サービス提供の中断又は停止、本サービスとの連携の停止、仕様変更等が生じた場合
- (5)その他、当社が停止又は中断を必要と判断した場合

2.当社は、当社の都合により、登録ユーザーに対して原則 1 ヶ月前に通知することにより、本サービスの提供を終了することができます。

3.当社は、本条に基づき当社が行った措置に基づき登録ユーザーに生じた損害について、当社に故意又は重過失のある場合を除き、一切の責任を負いません。

第 10 条 対応ハードウェアその他の設備

- 1.本サービスの提供を受けるために必要な、対応ハードウェア、スマートフォンその他の機器、通信回線その他の通信環境等の準備及び維持は、登録ユーザーの費用と責任において行うものとします。
- 2.登録ユーザーは自己の本サービスの利用環境に応じて、コンピューター・ウィルスの感染の防止、不正アクセス及び情報漏洩の防止等のセキュリティ対策を自らの費用と責任において講じるものとします。
- 3.登録ユーザーは、当社が対応ハードウェアを製造又は販売する者ではなく、対応ハードウェアの故障、破損、不具合、瑕疵その他の対応ハードウェアに関する一切の事項について当社が登録ユーザーに対して責任を負うものではないことを認識し、了承するものとします。

第 11 条 権利帰属

当社ウェブサイト及び本サービスに関する所有権及び知的財産権は全て当社又は当社にライセンスを許諾している者に帰属しており、本規約に定める登録に基づく本サービスの利用許諾は、当社ウェブサイト又は本サービスに関する当社又は当社にライセンスを許諾している者の知的財産権の使用許諾を意味するものではありません。登録ユーザーは、いかなる理由によっても当社又は当社にライセンスを許諾している者の知的財産権を侵害するおそれのある行為（本サービスを構成するプログラム等の全部又は一部に対する逆アセンブル、逆コンパイル、リバースエンジニアリングを含みますが、これらに限定されません。）をしてはならないものとします。

第 12 条 映像データ

- 1.登録ユーザーが本サービスを通じて送信した映像データの知的財産権は、登録ユーザー又は登録ユーザーに権利を許諾した者に帰属するものとします。但し、当社は、登録ユーザーが本サービスを通じて送信した映像データを、本サービスを運営する目的で利用し、セーフティーを含む委託先（数次の委託先を含み、以下同じ。）をして利用させることができるものとします。
- 2.登録ユーザーは、当社に対し、本サービスを通じて送信した映像データについて、登録ユーザーが当社に対して前項但書に基づく利用許諾をするために必要な知的財産権その他の権原及び権利を有することを表明し、かつ保証するものとします。
- 3.当社は、登録ユーザーの事前の同意を得ずに、登録ユーザーが本サービスを通じて送信した映像データを第三者に提供しないものとします。但し、次の各号に定める場合には、当社は、登録ユーザーの事前の同意を得ずに、映像データを第三者に提供することができ、セーフティーを含む委託先をして、かかる行為を行わせることができるものとします。
 - (1)法令に基づく場合
 - (2)人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、登録ユーザーの同意を得ることが困難であるとき
 - (3)公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、登録ユーザーの同意を得ることが困難であるとき
 - (4)国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対

して協力する必要がある場合であって、登録ユーザーの同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき

(5) 学術研究機関等に映像データを提供する場合であって、当該学術研究機関等が当該映像データを学術研究目的で取り扱う必要があるとき

(6) 当社が本サービスを運営するために必要な範囲内において、映像データの取扱いの全部又は一部をセーフィーを含む委託先に委託する場合

(7) 合併その他の事由による事業の承継に伴って映像データが提供される場合

4. 登録ユーザーは、当社が本サービスの内容として保存する場合を除き、当社に登録ユーザーが本サービスを通じて送信した映像データを保存する義務がないことを認識し、了承するものとし、必要な場合には登録ユーザーの責任及び費用において映像データのバックアップをとるものとします。

5. 当社は、登録ユーザーが本サービスを通じて送信した映像データを、本サービスの運営に必要な範囲で閲覧し、セーフィーを含む委託先をして閲覧させることができるものとし、第8条第1項その他の本規約の規定に違反しているものと判断した場合には、登録ユーザーへの事前の通知なしに、当該映像データの全部又は一部を非公開又は削除することができるものとします。当社は、本項に基づき当社が行った措置に基づき登録ユーザーに生じた損害について、当社に故意又は重過失のある場合を除き、一切の責任を負いません。

6. 登録ユーザーが本サービスと併せて Safie PRO又は第三者サービスを利用している場合、登録ユーザーが Safie PRO又は第三者サービスに送信した画像等について、当社はいかなる責任も負いません。

7. 登録ユーザーが本サービスの利用を終了した場合、事由の如何を問わず、当社は、当社が適切と判断する方法により、映像データを削除いたします。当社は、これらの映像データを、登録ユーザー又は登録ユーザーの指定する第三者に対して提供し、又はこれらの者に当該映像データを引き継ぐことはいたしません。

第13条 個人情報

当社は、法令及び別途定める当社のプライバシーポリシーに従って登録ユーザーの個人情報を取り扱うものとし、登録ユーザーは、これに同意するものとします。

第14条 開発中のサービス

1. 当社は、登録ユーザーに対して、本サービスの一部又は本サービスとは独立したサービスとして、開発中のサービスを提供することができるものとします。

2. 当社は、当社が必要と判断した場合には、登録ユーザーに事前に通知をすることなくいつでも開発中のサービスの内容を変更し、又は開発中のサービスの提供を停止若しくは中止することができるものとします。

3. 当社は、開発中のサービスの特定の目的への適合性、商業的有用性、完全性、継続性、権利の非侵害性等を含め、一切保証を致しません。

第 15 条 登録取消等

1.当社は、登録ユーザーが、以下の各号のいずれかの事由に該当する場合は、事前に通知又は催告することなく、当該登録ユーザーについて本サービスの利用を一時的に停止し、又は登録ユーザーとしての登録を取り消すことができます。

(1)本規約のいずれかの条項に違反した場合

(2)登録情報に虚偽の事実があることが判明した場合

(3)当社、他の登録ユーザー、外部事業者その他の第三者に損害を生じさせるおそれのある目的又は方法で本サービスを利用した、又は利用しようとした場合

(4)手段の如何を問わず、本サービスの運営を妨害した場合

(5)支払停止若しくは支払不能となり、又は破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始若しくはこれらに類する手続の開始の申立てがあった場合

(6)自ら振出し、若しくは引受けた手形若しくは小切手につき、不渡りの処分を受けた場合、又は手形交換所の取引停止処分その他これに類する措置を受けたとき

(7)差押、仮差押、仮処分、強制執行又は競売の申立てがあった場合

(8)租税公課の滞納処分を受けた場合

(9)死亡した場合又は後見開始、保佐開始若しくは補助開始の審判を受けた場合

(10)3ヶ月以上本サービスの利用がなく、当社からの連絡に対して応答がない場合

(11)第3条第3項各号に該当する場合

(12)その他、当社が登録ユーザーとしての登録の継続を適当でないと判断した場合

2.前項各号のいずれかの事由に該当した場合、登録ユーザーは、当社に対して負っている債務の一切について当然に期限の利益を失い、直ちに当社に対して全ての債務の支払を行わなければなりません。

3.当社および登録ユーザーは、それぞれ7日前までに当社所定の方法で相手方に通知することにより、登録ユーザーの登録を取り消すことができます。

4.当社は、本条に基づき当社が行った行為により登録ユーザーに生じた損害について、当社に故意又は重過失のある場合を除き、一切の責任を負いません。

5.本条に基づき登録ユーザーの登録が取り消された場合、登録ユーザーは、当社の指示に基づき、当社から提供を受けた本サービスに関連するソフトウェア、マニュアルその他の物につき、返還、廃棄その他の処分を行うものとします。

6.第4条第1項の「年額利用サービス」を利用していた登録ユーザーが、本条に基づき登録ユーザーとしての登録を取り消された場合、当該登録ユーザーは、第4条第3項の定めに準じて、当該取り消しにかかる利用契約の有効期間満了までの期間にかかる未払いの本サービスの利用料金を当社が定める期日までに支払うものとします。

第 16 条 保証の否認及び免責

1.登録ユーザーは、登録ユーザー自身の自己責任において本サービスを利用するものとし、本サービスを利用してなされた一切の行為及びその結果について、その責任を負うものとします。

2.登録ユーザーは、本サービスの内容として当社が映像データを保存又は配信する場合であっても、常時映像データを保存又は配信することができることを保証するものではなく、対応ハードウェアその他の本サービスの利用に供する装置、ソフトウェア又は通信網の瑕疵、障害、動作不良若しくは不具合その他の事由により、映像データを保存又は配信できない場合があること及び事由を問わず本サービスの提供終了に伴い映像データが削除されることを認識し、了承するものとします。また、当社は、映像データを保存又は配信できなかったことにより登録ユーザーに損害が生じた場合であっても、当社に故意又は重過失のある場合を除き、一切の責任を負わないものとします。

3.本サービスは、当社以外の第三者が提供するサービス（Safie PRO 及び第三者サービス以外のものをいい、以下「外部サービス」といいます。）と連携することがありますが、かかる連携を保証するものではなく、本サービスにおいて外部サービスと連携できなかった場合でも、当社は一切の責任を負いません。

4.本サービスが外部サービスと連携している場合において、登録ユーザーは当該外部サービスの規約を自己の費用と責任で遵守するものとし、登録ユーザーと当該外部サービスを運営する第三者（以下「外部事業者」といいます。）との間で紛争等が生じた場合でも、当社は当該紛争等について一切の責任を負いません。

5.登録ユーザーは、本サービスを利用することが、登録ユーザーに適用のある法令、業界団体の内部規則等に違反するか否かを自己の責任と費用に基づいて調査するものとし、当社は、登録ユーザーによる本サービスの利用が、登録ユーザーに適用のある法令、業界団体の内部規則等に適合することを何ら保証するものではありません。

6.本サービス又は当社ウェブサイトに関連して登録ユーザーと他の登録ユーザー、セーフイー及び第三者サービスを提供する第三者を含む外部事業者その他の第三者との間において生じた取引、連絡、紛争等については、登録ユーザーの責任において処理及び解決するものとし、当社はかかる事項について一切責任を負いません。

7.当社は、当社による本サービスの提供の中断、停止、終了、利用不能又は変更、登録ユーザーのメッセージ又は情報の削除又は消失、登録ユーザーの登録の取消、本サービスの利用によるデータ（映像データを含む。）の消失・毀損又は機器の故障若しくは損傷、その他本サービスに関連して登録ユーザーが被った損害につき、当社に故意又は重過失のある場合を除き、賠償する責任を一切負わないものとします。

8.当社ウェブサイトから他のウェブサイトへのリンク又は他のウェブサイトから当社ウェブサイトへのリンクが提供されている場合でも、当社は、当社ウェブサイト以外のウェブサイト及びそこから得られる情報に関して如何なる理由に基づいても一切の責任を負わないものとします。

9.当社の賠償責任は、直接かつ通常の損害に限り、逸失利益、事業機会の喪失等の間接的な損害は含まないものとし、損害の事由が生じた時点から遡って過去 3 ヶ月間の期間に登録ユーザーから現実に受領した本サービスの利用料金の総額を上限とします。

第 17 条 ユーザーの賠償等の責任

1.登録ユーザーは、本規約に違反することにより、又は本サービスの利用に関連して当社に損害を与え

た場合、当社に対しその損害を賠償するものとします。

2.登録ユーザーが、本サービスに関連して他の登録ユーザー、セーフィー及び第三者サービスを提供する第三者を含む外部事業者その他の第三者からクレームを受け又はそれらの者との間で紛争を生じた場合には、直ちにその内容を当社に通知するとともに、登録ユーザーの費用と責任において当該クレーム又は紛争を処理し、当社からの要請に基づき、その経過及び結果を当社に報告するものとします。

3.登録ユーザーによる本サービスの利用に関連して、当社が、他の登録ユーザー、セーフィー及び第三者サービスを提供する第三者を含む外部事業者その他の第三者から権利侵害その他の理由により何らかの請求を受けた場合は、登録ユーザーは当該請求に基づき当社が当該第三者に支払を余儀なくされた金額を賠償するものとします。

第 18 条 SIM カード利用

1.本サービスの利用の際に当社指定の SIM カードを利用している場合、登録ユーザーは当該 SIM カードについては本サービス以外の利用をすることができません。登録ユーザーによる目的外の SIM カードの利用が発覚した場合は、当社は事前に通知又は催告することなく、本サービスまたは SIM カードの利用の停止することができます。

2.登録ユーザーは、当社指定の SIM カードのサービスを提供している通信事業者により、通信利用の制限やサービスの一時停止等が起きた場合、当社が登録ユーザーに対して責任を負うものではないことを認識し、了承するものとします。

3.登録ユーザーは、SIM カードの利用料金として、申込の際に別途当社が指定した金額を、当社が定める支払方法により支払うものとします。登録ユーザーは、SIM カードのサービスを提供している通信事業者による料金改定等により、SIM カードの利用料金が増加される可能性があることを認識し、変更された利用料金を支払うことを了承するものとします。

第 19 条 本規約等の変更

1.当社は、本サービスの内容を自由に変更できるものとします。

2.当社は、本規約について、必要に応じて全部または一部を変更する場合があります。この際、変更が登録ユーザーの一般の利益に適合し、又は、変更が、本規約の目的に反せず、変更の必要性及び変更後の内容の相当性が認められる場合には、あらかじめ、変更後の本規約及び効力発生時期（少なくとも 1 週間以上後）について、登録ユーザーにメール等で周知することで本規約を変更するとします。

3.本規約の変更が前項の要件を満たさない場合には、変更後の本規約の適用について、変更箇所を示した上で、再度、登録ユーザーの個別の同意を得ることとします。

第 20 条 連絡/通知

本サービスに関する問い合わせその他登録ユーザーから当社に対する連絡又は通知、及び本規約の変更に関する通知その他当社から登録ユーザーに対する連絡又は通知は、当社の定める方法で行うものとします。

第 21 条 本規約の譲渡等

1.登録ユーザーは、当社の書面による事前の承諾なく、利用契約上の地位又は本規約に基づく権利若しくは義務につき、第三者に対し、譲渡、移転、担保設定、その他の処分をすることはできません。

2.当社は本サービスにかかる事業を他社に譲渡した場合には、当該事業譲渡に伴い利用契約上の地位、本規約に基づく権利及び義務並びに登録ユーザーの登録情報その他の顧客情報を当該事業譲渡の譲受人に譲渡することができるものとし、登録ユーザーは、かかる譲渡につき本項において予め同意したものとします。なお、本項に定める事業譲渡には、通常の事業譲渡のみならず、会社分割その他事業が移転するあらゆる場合を含むものとします。

第 22 条 完全合意

本規約は、本規約に含まれる事項に関する当社と登録ユーザーとの完全な合意を構成し、口頭又は書面を問わず、本規約に含まれる事項に関する当社と登録ユーザーとの事前の合意、表明及び了解に優先します。

第 23 条 分離可能性

本規約のいずれかの条項又はその一部が、消費者契約法その他の法令等により無効又は執行不能と判断された場合であっても、本規約の残りの規定及び一部が無効又は執行不能と判断された規定の残りの部分は、継続して完全に効力を有し、当社及び登録ユーザーは、当該無効若しくは執行不能の条項又は部分を適法とし、執行力を持たせるために必要な範囲で修正し、当該無効若しくは執行不能な条項又は部分の趣旨並びに法律的及び経済的に同等の効果を確保できるように努めるものとします。

第 24 条 存続規定

第 5 条（未払がある場合に限ります。）、第 6 条、第 7 条第 2 項、第 8 条第 2 項、第 9 条第 3 項、第 10 条、第 11 条、第 12 条、第 13 条、第 14 条第 3 項、第 15 条第 2 項、第 4 項乃至第 6 項、第 16 条、第 17 条、及び第 21 条から第 25 条までの規定は利用契約の終了後も有効に存続するものとします。

第 24 条 準拠法及び管轄裁判所

本規約の準拠法は日本法とし、本規約に起因し又は関連する一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第 25 条 協議解決

当社及び登録ユーザーは、本規約に定めのない事項又は本規約の解釈に疑義が生じた場合には、互いに信義誠実の原則に従って協議の上速やかに解決を図るものとします。

第 26 条 オプションサービス

当社は、本サービスに付随関連して、オプションサービスを提供する場合があります。オプションサービスについても、当社が別段の定めをしない限り、本規約の内容が本サービスと同様に適用されるものとします。オプションサービスの利用料金は、別途当社が定める通りとし、登録ユーザーは当社が定める支払方法により当該利用料を支払うものとします。

第 27 条 Visitors サービス

1. Visitors サービス（以下「Visitors」といいます。）は、本サービスを通じて撮影された映像データを解析することにより、撮影された人物の認識及び属性分析等を行うことができるオプションサービスです。なお、Visitors は、セーフィーが提供する「Safie Visitors サービス」を基盤として利用しています。

2. 登録ユーザーは、本サービス及び Visitors の利用に際し、個人情報の保護に関する法律、同法の施行令・施行規則、その他の個人情報に関する法令及びこれらについてのガイドライン等（以下まとめて「個人情報保護法等」といいます。）を遵守し、Visitors における個人情報の保有者たる個人情報取扱事業者として個人情報を適切に取扱うとともに、適切な安全管理措置を採用及び運用することを表明し保証します。

3. 登録ユーザーは、本サービス及び Visitors の利用に際し、第三者の人格権を侵害しないことを表明し保証します。

4. 登録ユーザーは、Visitors の内容として当社が提供する撮影された人物の認識及び属性分析等の正確性は保証されたものではなく、対応ハードウェアその他の Visitors の利用に供する装置、ソフトウェア又は通信網の瑕疵、障害、動作不良若しくは不具合その他の事由により、人物の検知漏れや誤認識が起こる場合があることを認識し、了承するものとします。また、当社は、Visitors を利用することにより登録ユーザーに損害が生じた場合であっても、当社に故意又は重過失のある場合を除き、一切の責任を負わないものとします。

5. 当社は、Visitors の内容として当社が提供する撮影された人物の認識及び属性分析等の情報（以下まとめて「属性情報等」といいます。）を、第 12 条の定めに基づき映像データの取扱いに準じて取り扱うものとします。

6. 当社は、本サービス及び Visitors の平常の運用においては、映像データ及び属性情報等に含まれる個人情報の取扱いをおこないません。ただし、本サービスの障害時や登録ユーザーのサポート等に必要な場合に限り、映像データ及び属性情報等に含まれる個人情報を授受し、取り扱うことができるものとします。その場合、当社は、映像データに含まれる個人情報を、第 13 条の定めに従い取り扱うものとします。

7. 当社は、登録ユーザーが、本サービス及び Visitors の利用に関して個人情報保護法等を遵守するに際して、当社が必要と判断する支援を行うこととします。

第 28 条 Entrance サービス

1. Entrance サービス（以下「Entrance」といいます。）は、本サービスを通じて撮影された映像データを予め登録し、当該映像データの本人を認証することで勤怠管理や電子ロック機能を利用することがで

きるオプションサービスです。なお、Entrance は、セーフィーが提供する「SafieEntrance サービス」を基盤として利用しています。

2. Entrance の利用条件は、前条第 2 項から第 7 項における Visitors の利用条件を準用します。この場合、同条項における「Visitors」は「Entrance」と読み替え、前条第 4 項における「撮影された人物の認識及び属性分析等」は「本人の認証」と、「人物の検知漏れや誤認識」は「認証の失敗又は誤認証」と読み替えるものとします。

第 29 条 AIPeopleCount サービス

1. AIPeopleCount サービス（以下「AIPeopleCount」といいます。）は、本サービスを通じて撮影された映像データを解析することにより、撮影された映像中の人物の位置を検出し、人物数のカウント等を行うことができるオプションサービスです。なお、AIPeopleCount は、セーフィーが提供する「SafieAIPeopleCount サービス」を基盤として利用しています。

2. AIPeopleCount の利用条件は、第 27 条第 2 項から第 7 項における Visitors の利用条件を準用します。この場合、同条項における「Visitors」は「AIPeopleCount」と読み替え、第 27 条第 4 項における「撮影された人物の認識及び属性分析等」は「映像中の人物の位置検出及び人物数のカウント等」と、「人物の検知漏れや誤認識」は「位置検出の失敗又は誤カウント」と読み替えるものとします。

第 30 条 AI-App 人数カウント/StorePeopleDetectionPack サービス

1. AI-App 人数カウント/StorePeopleDetectionPack サービス（以下「AI-App 人数カウント/StorePeopleDetectionPack」といいます。）は、本サービスを通じて撮影された映像データを解析することにより、撮影された映像中の人物の位置の検出、滞留の検知及び人物数のカウント等を行うことができるオプションサービスです。なお、AI-App 人数カウント/StorePeopleDetectionPack は、セーフィーが提供する「AI-App 人数カウント/SafieStorePeopleDetectionPack サービス」を基盤として利用しています。

2. AI-App 人数カウント/StorePeopleDetectionPack の利用条件は、第 27 条第 2 項から第 7 項における Visitors の利用条件を準用します。この場合、同条項における「Visitors」は「AI-App 人数カウント/StorePeopleDetectionPack」と読み替え、第 27 条第 5 項における「撮影された人物の認識及び属性分析等」は「映像中の人物の位置検出、滞留検知及び人物数のカウント等」と、「人物の検知漏れや誤認識」は「位置検出又は滞留検出の失敗若しくは誤カウント」と読み替えるものとします。

VisualStage Type-Sネットワークカメラ保守サービス特約条件

第1条 適用

本特約条件は、本サービスに利用する対象機器（第2条に定義されます。）の保守サービスに関する当社と登録ユーザーとの間の権利義務関係を定めることを目的とし、当社と登録ユーザー間の当該保守サービスに係る一切の關係に適用されます。

第2条 定義

本特約条件において使用する以下の用語は各々以下に定める意味を有するものとします。

- (1) 「対象機器」とは、登録ユーザーが別途当社所定の申込書の登録カメラ一覧に記載するネットワークカメラを意味します。
- (2) 「保守サービス」とは、本特約に添付されるサービス仕様書に記載するサービスを意味します。

第3条 申込み

- 1 登録ユーザーは、本特約条件及び本規約を遵守することに同意し、かつ当社所定の申込書に必要事項を記載のうえ当社に提出することにより、当社に対し、保守サービスの利用の申請をすることができます。
- 2 当社は、本特約条件及び本規約に定める他当社の基準に従って、登録ユーザーの保守サービスの利用の可否を判断し、当社が利用を認める場合にはその旨を登録ユーザーに通知します。かかる通知により登録ユーザーと当社との間で保守サービスの利用契約（以下「本保守契約」といいます。）が成立するものとします。本保守契約には、本特約条件が適用されるものとし、また本特約条件に定めのない事項については、本規約が適用されるものとします。

第4条 保守サービスの実施

当社は、本保守契約に従って、対象機器についての保守サービスを登録ユーザーに提供するものとします。

第5条 再委託

当社は、保守サービスの実施を当社指定の第三者（以下「再委託先」という）に委託することができるものとします。

第6条 適用除外

次の各号に定める事項は、保守サービスの対象外とします。

- ① 対象機器の設置、移動及び撤去
- ② 対象機器の不適切な使用、誤用。もしくは登録ユーザーの故意又は重大な過失により生じた対象機器の故障又は障害の修復

- ③ 当社の承諾なく対象機器の変更、改造、修正、修復等がなされたことによる対象機器の故障又は障害の修復
- ④ 消耗品又は付属品、機器清掃用品及びその他保守サービスに要する機材の供給
- ⑤ 電氣的ノイズ、公衆回線障害その他外的要因による対象機器の故障又は障害の修復
- ⑥ 天災地変その他不可抗力による対象機器の故障又は障害の修復
- ⑦ 対象機器に記録されているデータのバックアップ作業及び当該データが破損した場合の修復
- ⑧ コンピュータウイルス（トロイの木馬を含む）に起因する故障又は障害の復旧
- ⑨ 日本国外で使用する対象機器に対する保守サービスの実施

第7条 契約料金等の支払条件

- 1 登録ユーザーは、当社所定の申込書に定める契約料金及びこれに対する消費税及び地方消費税相当額を、当社が定める支払方法により支払うものとします。
- 2 登録ユーザーは、前項に定める契約料金以外に本保守契約に基づき負担する料金がある場合、当該料金を当社の請求に基づき支払うものとします。

第8条 対象機器の変更・移動

- 1 登録ユーザーは、対象機器を変更する場合（対象機器の台数の変更も含みます。）には、あらかじめ書面によりその旨を当社に通知するものとします。当社が承諾した場合、登録ユーザーは、当社所定の申込書を新たに提出するものとします。当該申込書に記載の開始日から当該申込書に記載の対象機器に対して保守サービスが実施されるものとします。
- 2 登録ユーザーは、対象機器を当該申込書に定める設置先（以下「設置先」という）から移動して使用する場合には、予め書面によりその旨を当社に通知し、当社の承諾を得るものとします。
- 3 前項の場合において、対象機器の新たな設置先が、当社（当社が保守サービスを再委託先に委託した場合は、当該再委託先を含む）の事業所から80kmを超える場合、又は法定速度走行のサービスカーもしくは既存の交通機関を利用して1時間の範囲を超える場合、当社は、登録ユーザーに通知することにより、本保守契約の全部又は一部の解除、中途解約その他の措置をとることができるものとし、登録ユーザーは、予めこれを承諾するものとします。また、当社が当該対象機器について保守サービスの提供を継続することを承諾した場合には、登録ユーザーは、当社に対して当社所定の遠隔地料金を契約金額に加えて別途支払うものとします。

第9条 責任及び免責事項

- 1 当社は、サービス仕様書に従い、善良な管理者の注意をもって保守サービスを実施します。なお、当社は、対象機器ごとに定められる所定の部品供給期間中のみ、保守サービスを実施するものとし、登録ユーザーはここに異議なく同意します。
- 2 登録ユーザーは保守サービスの実施に先立ち、対象機器に記録されているデータについてバックアップをとる等、予め登録ユーザーの責任と費用で保全措置をとるものとします。当社は、データの消失又は破

損について一切の責任を負わないものとします。

3 当社は、第1項に定める他、保守サービスについて、明示的にも黙示的にも、正確性、完全性、有用性、権利の非侵害性を含みいかなる保証も行わないものとします。

4 当社が本特約条件の定めに従ったことにより登録ユーザーに損害が生じた場合、登録ユーザーは、直接の結果として現実に生じた通常損害に限り、当社に対して契約料金を上限とする金銭賠償を請求することができるものとします。なお、当社は、登録ユーザーに生じた間接損害、逸失利益及び特別の事情により生じた損害について、予見可能性の有無を問わず、一切責任を負わないものとします。

5 前項に基づく損害賠償請求は、登録ユーザーと当社との間で行われるものとします。当社は、登録ユーザーの顧客を含む第三者に対して直接賠償する責任を負わないものとします。

6 当社は、第4項に定めるものの他、保守サービスについて、請求原因の如何を問わず、明示的にも黙示的にも、登録ユーザーに対する賠償責任を負わないものとします。

第10条 不可抗力

当社は、不可抗力による本保守契約の不履行又は履行遅滞について、責任を負わないものとします。不可抗力には、地震・津波・台風・豪雨・豪雪その他の天災地変、戦争、テロ、内乱、暴動、感染症、政府又は政府機関の行為、労働争議、停電、電気通信の中断・中止、輸送機関の事故が含まれますが、これらに限定されません。なお、登録ユーザー及び当社は、不可抗力が生じた後の本保守契約の履行につき、別途協議の上その取り扱いを定めることができるものとします。

第11条 機密保持

1 本保守契約において機密情報とは、本保守契約の有効期間中に、本保守契約の履行のために開示又は提供される情報であって、情報を開示する当事者（以下「開示者」という）から受領する当事者（以下「受領者」という）に対して、①“機密”である旨の表示を付した、もしくは“機密”である旨のレターヘッドを添付した書面、物品、電磁的・光学的記録媒体その他有体物の提供により開示された情報、又は②“機密”である旨指定の上で、口頭もしくは視覚的手段により開示され、開示者が、当該開示の日より7日以内に、当該開示の日付及び内容を書面に記載し、当該書面に“機密”である旨の表示を付した上で「受領者」に提供することにより開示された情報をいいます。ただし、次の各号のいずれかに該当するものは、機密情報に含まれないものとします。

- ① 受領者が既に保有している情報
- ② 受領者が機密保持義務を負うことなく第三者から正当に入手した情報
- ③ 第三者に対する開示について事前に開示者の書面による承諾を得た情報
- ④ 開示者から開示を受けた情報によらず、受領者が独自に開発した情報
- ⑤ 既に公知の情報、又は受領者の責によらずして公知となった情報
- ⑥ 開示者が第三者に対して機密保持義務を課すことなく開示している情報
- ⑦ 開示者自身が機密として管理していない情報

2 受領者は、機密情報を、第三者に開示、漏洩してはならないものとし、また保守サービスの実施以外

の目的に使用してはならないものとします。ただし、当社は再委託先に対して、本条に定める機密保持義務と同等の義務を課すことを条件として、保守サービスの実施に必要な範囲で機密情報を再開示することができるものとします。

3 前項の定めにかかわらず、受領者は、開示者から開示された機密情報につき、裁判所又は行政機関等から法令に基づき開示を要求された場合は、次の各号の措置をとることを条件に、当該裁判所又は行政機関等に対して、当該機密情報を開示することができるものとします。また、この開示に伴い必要な範囲に限り機密情報を複製することができます。

- ① 開示者に対して、開示内容、開示先、開示要求の根拠となる法令を速やかに書面で通知すること
- ② 機密情報のうち、適法に開示を要求された部分についてのみ開示すること
- ③ 開示する機密情報に“機密”である旨を明示し、複製の禁止を求める等、機密としての保護を受けられるよう最善を尽くすこと

4 受領者は、開示者から機密情報の返却又は廃棄要望があった場合、速やかに開示者に対して、機密情報を返却するか、又は開示者が指定する方法で廃棄するものとします。

第12条 契約期間

1 本保守契約の契約期間は、保守サービスの利用開始日から、第2項に基づき登録ユーザーが本保守契約を終了するまでの期間とします。

2 登録ユーザーは、1ヶ月前までに第17条に定める方法で当社に通知することにより、本保守契約を解約することができます。ただし、本保守契約は、契約開始日から1年間を最低利用期間とし、登録ユーザーは、当該最低利用期間満了前に本保守契約の終了を希望する場合、最低利用期間満了までの保守サービスの契約料金相当額を、当社が定める期日までに一括で支払う義務を負います。

3 第1項の定めにかかわらず、前項に基づき更新される契約期間中に、対象機器のいずれかの部品供給期間が到来する場合又は本サービスが終了した場合、本保守契約は終了するものとします。

第13条 解除等

1 登録ユーザー及び当社は、相手方が本保守契約に違反し、相当期間を定めてこれを改めるよう催告したにもかかわらず、かかる期間内に当該違反が改められなかった場合、直ちに本保守契約を解除することができるものとします。

2 登録ユーザー及び当社は、相手方が次の各号の一に該当した場合、何らの催告なく直ちに本保守契約の全部又は一部を解除することができるものとします。

- ① 差押、仮差押、仮処分、租税滞納処分を受け、又は会社更生手続開始、破産もしくは競売を申立てられ、あるいは会社更生手続開始、民事再生手続開始もしくは破産の申立をしたとき。
- ② 自ら振出し、もしくは引受けた手形又は小切手につき不渡処分を受けたとき。

3 登録ユーザー及び当社は、相手方に対して2ヶ月前までに書面にて通知することにより、本保守契約を中途解約することができるものとします。

第14条 解除時等の措置

- 1 本保守契約が契約期間の満了前に解除その他の理由により終了した場合であっても、当社は、登録ユーザーから受領済の契約料金を登録ユーザーに返金する義務を負わないものとします。
- 2 前項の定めにかかわらず、当社の責に帰すべき事由により本保守契約が契約期間の満了前に終了した場合は、当社は、契約料金の支払方式が年額支払の場合、その契約年度の未経過分に相当する契約料金及び消費税等相当額を登録ユーザーに返金することができるものとし、分割支払の場合、登録ユーザーの当社に対する未払いの契約料金の支払いを免除することができるものとします。

第15条 通知義務

登録ユーザーは、商号、代表者、住所等の変更があった場合、合併、営業譲渡、会社組織等の変更があった場合、又は、資産もしくは事業状態に著しい変動があった場合には、直ちに書面をもって当社に通知するものとします。

第16条 反社会的勢力との取引等の禁止

- 1 登録ユーザー及び当社は、自己（役員を含む）が反社会的勢力（暴力団を含むがこれに限らず、また団体、個人を問わない）の関係者に該当しないことをここに表明するものとし、また、当該関係者と取引し、又は交際しないことを約するものとします。
- 2 登録ユーザー及び当社は、相手方が前項に違反し、又はそのおそれがある場合には、何らの催告なく、直ちに本保守契約を解除することができるものとします。

第17条 本規約等の変更

当社は、1か月前までに次条に定める方法で登録ユーザーに通知することにより、本保守契約の内容を変更することができるものとします。登録ユーザーは、当該変更内容に同意できない場合は、第12条第2項に基づき本保守契約を解約することができます。

第18条 連絡/通知

本保守契約に関する当社からの通知は、申込書記載の登録ユーザーのアドレス宛のe-mail又は当社Webサイトへの掲載にて行われます。お客様は、本保守契約について当社に通知する必要がある場合、当社所定のアドレス宛のe-mailにて通知するものとします。

【サービス仕様】

1 保守内容

当社は登録ユーザーに対して次のサービスを実施します。

- ① 障害受付窓口の設置
- ② ネットワークカメラのオンサイト障害切り分け
- ③ メーカーとの調整、修理機の配送手続支援（※）ネットワークカメラの取り外し、取り付けを含みます。

有効なメーカー保証の期間内である場合、当該保証に関するメーカーとの調整の支援を行います。メーカー保証の期間外又は対象外である場合、メーカーへの有償修理の委託調整の支援を行います。メーカーに対するネットワークカメラの配送料金、有償修理の料金の支払等は、登録ユーザーが行うものとします。

- ④ 修理が完了したネットワークカメラ、およびPoE-HUBまたはインジェクター（1台まで）の再設定
- ⑤ 再取り付け後の映像確認

次の内容は保守サービスに含まれません。

- ・高所作業（床から作業点まで3.5m以上）
- ・PoE-HUBまたはインジェクター2台以上の再設定
- ・“1 保守内容 ④”に定める“PoE-HUBまたはインジェクター（1台まで）の再設定”を除く、ネットワーク機器の障害切り分け、修理

以上